

能登半島地震被災地へ職員を派遣します

花巻市は、被災地の一日も早い復旧、復興に向けて、被災地支援に取り組んでいます。

総務省が被災地自治体ごとに支援団体を指名する「対口支援」として岩手県は石川県能登町を支援しており、これまでも住家被害認定調査に本市職員2名を派遣しています。

この度、能登町より、住家被害認定調査第2次調査に係る処理件数が増加していることから、岩手県に職員の増員要請があったところであり、岩手県と県内自治体が連携して行う支援業務に、本市から1名の職員を新たに派遣します。

被災地派遣の概要

【派遣先】

石川県能登町

【派遣期間】

5月2日（木）～5月9日（木）〔8日間〕

【支援業務】

住家被害認定調査第2次調査に係る調査業務（外勤）

- ・被災者からの申請に応じて、住家の外観調査、内部立入調査、傾斜の計測等を行い、建物の被害の程度を判定

【備考】

- ・当該派遣は、すでに決定している派遣（12班編成）の市町村職員を増員するもの
- ・県職員2名、市町村職員2名の計4名（内勤2名、外勤2名）を1つの班として、3月14日から5月14日までの期間、12班編成で派遣が決定
- ・今回の増員要請により、第9班から第12班までの市町村職員を2名増員し、県職員2名、市町村職員4名の計6名（内勤2名、外勤4名）を派遣するもの
- ・本市職員は、第11班の外勤として派遣予定